

令和元年東日本台風を踏まえた

「入間川流域緊急治水対策プロジェクト」

～地域が連携し、多重防御治水により、社会経済被害の最小化を目指す～

【進捗状況】



川越市、東松山市、坂戸市、川島町
埼玉県

気象庁 熊谷地方気象台
荒川上流河川事務所



令和3年7月21日

<入間川流域緊急治水対策プロジェクトのとりまとめ、公表までの流れ>

○令和元年11月12・14日

↓ 荒川水系(埼玉県域)大規模氾濫に関する減災対策協議会(第6回)

において、入間川流域部会の設置

○令和元年12月11日

↓ 第1回 入間川流域部会開催

○令和元年12月24日

↓ 第2回 入間川流域部会開催

○令和元年12月26日

⇒ 入間川流域緊急治水対策プロジェクト(中間とりまとめ)記者発表

○令和2年1月24日

↓ 第3回 入間川流域部会開催

○令和2年1月31日

⇒ 入間川流域緊急治水対策プロジェクト記者発表

○令和2年7月13日

↓ 第4回 入間川流域部会開催

○令和3年7月21日

↓ 第5回 入間川流域部会開催



入間川流域部会の構成

川越市長
東松山市長
坂戸市長
川島町長
埼玉県 危機管理防災部長
埼玉県 県土整備部長
気象庁 熊谷地方気象台長
国土交通省関東地方整備局 荒川上流河川事務所長



第1回



第2回



第3回



第4回

入間川流域緊急治水対策プロジェクト

～地域が連携し、多重防御治水により、社会経済被害の最小化を目指す～

川越市 東松山市 坂戸市 川島町 埼玉県 気象庁熊谷地方气象台 荒川上流河川事務所

○令和元年台風第19号において甚大な被害が発生した、荒川水系入間川流域における今後の治水対策を関係機関が連携し、「**入間川流域緊急治水対策プロジェクト**」としてとりまとめました。

○国、県、市町等が連携し、以下の2つの取組を実施していくことで、「社会経済被害の最小化」を目指します。

①多重防御治水の推進(関東流治水システムの踏襲)

現状 (before)

- 直轄ダム、遊水地なし
- 主に河道で洪水を処理

関東管内で決壊が生じた河川の共通点

今後 (after)

河道の流下能力の向上、遊水・貯留機能の確保・向上、土地利用・住まい方の工夫を組み合わせて対応

【参考】『多重防御治水』とは

地域と連携し、

- ①河道の流下能力の向上による、あふれさせない対策
 - ②遊水・貯留機能の確保・向上による、計画的に流域にたためる対策
 - ③土地利用・住まい方の工夫による、家屋浸水を発生させない対策
- が三位一体となって社会経済被害の最小化を目指す治水対策



②減災に向けた更なる取組の推進

<課題>

同時多発的な被害発生により、情報が膨大となり、状況把握・情報伝達・避難行動が円滑に進まない

<今後の方向性>

関係機関等が連携し、円滑な水防・避難行動のための体制等の充実を図る

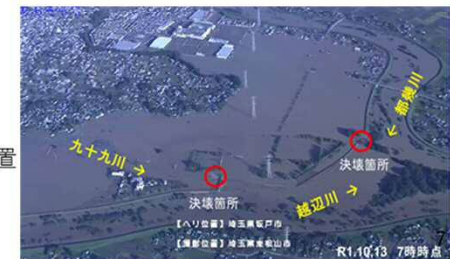
<主な取組メニュー>

○重要度に応じた情報の伝達方法の選択及び防災情報の共有化のための取組

- 自治体との光ケーブル接続
- 越水・決壊を検知する機器の開発・整備
- 危機管理型水位計、簡易型河川監視カメラの設置

○関係機関が連携した水害に対する事前準備のための取組

- 台風第19号の課題を受けたタイムラインの改善
- 他機関・民間施設を含めた避難場所の確保
- 講習会等によるマイ・タイムライン普及促進
- 広域避難計画の策定
- 水のう等、水防活動資材の確保
- 要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進
- 緊急排水作業の準備計画策定と訓練実施、排水ポンプ車の配備
- 防災メール等を活用した情報発信の強化
- 防災行政無線の戸別受信機整備 等



入間川流域における浸水被害状況

荒川水系(埼玉県域)大規模氾濫に関する減災対策協議会 入間川流域部会について

入間川流域
緊急治水対策プロジェクト

□ : 国が実施主体の項目
□ : 自治体の取り組みを国が支援する項目

【入間川流域緊急治水対策プロジェクト 一覧表】
 ~地域が連携し、多重防御治水により、社会経済被害の最小化を目指す~

□ : 県が取り組む項目 □ : 市町が取り組む項目
□ : 自治体の取り組みを県が支援する項目

①多重防御治水の推進(関東流治水システムの踏襲)


主な取組メニュー	主な取組項目	対策メニュー	実施主体	概ね1年			概ね5年		
				直ちに検討、必要な対策を調整のうえ実施	短期的に検討、必要な対策を調整のうえ実施	継続して検討、必要な対策を調整のうえ実施	直ちに検討、必要な対策を調整のうえ実施	短期的に検討、必要な対策を調整のうえ実施	継続して検討、必要な対策を調整のうえ実施
被災施設の迅速な復旧	堤防、護岸等の被災施設の復旧		国 県						
河道の流下能力の向上	河道内の土砂掘削、樹木伐採による水位低減	河道掘削・樹木伐採	国 県						
	堤防整備(掘削土を活用)	堤防整備(掘削土を含む)	国 県						
遊水・貯留機能の確保・向上	地形や現状の土地利用等を考慮した遊水地の整備	遊水地の整備	国						
		合流点処理検討	県						
	既存ダムの洪水調節機能強化		国 県						
土地利用・住まい方の工夫	浸水が想定される区域の土地利用制限(災害危険区域の設定等)※	土地利用制限	市町						
	家屋移転、住宅の嵩上げ(防災集団移転促進事業等)※	家屋移転、住宅の嵩上げ	市町						
	高台整備(避難場所等に活用)	高台整備	市町						
	土地利用に応じた内水対策の検討	雨水流出抑制対策	県 市町						
合流点処理検討		県							

※遊水地整備等の計画を踏まえ検討

②減災に向けた更なる取組の推進

主な取組メニュー	主な取組項目	対策メニュー	実施主体	概ね1年			概ね5年		
				直ちに検討、必要な対策を調整のうえ実施	短期的に検討、必要な対策を調整のうえ実施	継続して検討、必要な対策を調整のうえ実施	直ちに検討、必要な対策を調整のうえ実施	短期的に検討、必要な対策を調整のうえ実施	継続して検討、必要な対策を調整のうえ実施
重要度に応じた情報の伝達方法の選択及び防災情報の共有化のための取組	自治体との光ケーブル接続	確実な情報共有のための光ケーブル接続及びシステム構築	国 県 市町						
	越水・決壊を検知する機器の開発・整備	越水・決壊を検知する機器の開発・整備	国						
	危機管理型水位計、簡易型河川監視カメラの設置	危機管理型水位計の設置		国 県 市町					
簡易型河川監視カメラの設置			国 県						
関係機関が連携した水害に対する事前準備のための取組	台風第19号の課題を受けたタイムラインの改善	活用実績からの課題抽出及び改善	国 県 市町						
	他機関・民間施設を含めた避難場所の確保	他機関・民間施設との協定締結	市町						
	講習会等によるマイ・タイムライン普及促進	作成手引きの配布 マイ・タイムライン作成講習会開催 地域の作成リーダー養成	市町 国 県						
	洪水浸水想定区域図の作成促進等による浸水リスク情報の周知	浸水想定区域図の作成		県					
		ハザードマップ改訂		市町					
		住民への周知		市町					
	広域避難計画の策定	広域避難検討会開催 地域防災計画改定	市町 国 県						
	要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進	避難確保計画作成講習会開催 避難訓練実施支援	市町 国 県						
	地域住民や小・中学生等を対象とした防災教育の推進	出前講座による防災教育の実施	国 県 市町						
	水のう等、水防活動資材の確保	水のう等の配備	国 県 市町						
	緊急排水作業の準備計画策定と訓練実施、排水ポンプ車の配備	緊急排水作業の準備計画策定 排水ポンプ車配備訓練実施	国 県 市町						
	防災メール等を活用した情報発信の強化	登録制防災メール配信サービス等の登録促進	市町						
防災行政無線の戸別受信機整備	防災行政無線の戸別受信機の追加整備・配布	市町							

なお、本プロジェクトの具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合があります。



①多重防御治水の推進
(関東流治水システムの踏襲)



被災施設の迅速な復旧

堤防・護岸等の被災施設の復旧

令和元年東日本台風で堤防が決壊した6箇所（国管理区間5箇所、県管理区間1箇所）においては、翌日より緊急復旧工事に着手し、24時間施工で工事を完了。
その後、本復旧工事に着手し、**6箇所全ての復旧工事は令和2年9月までに完了。**

破堤箇所

● 破堤復旧箇所（国管理区間）
○ 破堤復旧箇所（県管理区間）

④都幾川右岸5.9k付近 東松山市葛袋地先
株式会社島村工業 施工

被災直後 R1/10/13 復旧後 R2/8/22

⑤都幾川左岸6.5k付近 東松山市石橋地先
株式会社島村工業 施工

被災直後 R1/10/13 復旧後 R2/8/22

②越辺川左岸7.6k付近 東松山市石橋地先
小川工業株式会社 施工

被災直後 R1/10/14 復旧後 R2/6/2

③越辺川右岸0.4k付 東松山市早俣地先
伊田テクノス株式会社 施工

被災直後 R1/10/14 復旧後 R2/9/16

⑥都幾川右岸8.0k付近 東松山市神戸地先
株式会社大野工務所 施工

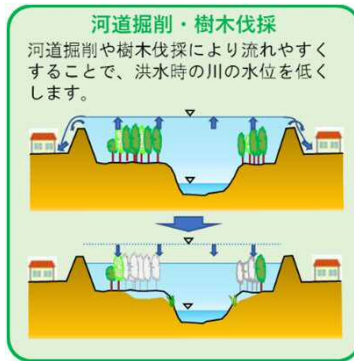
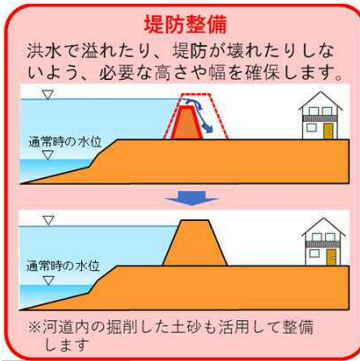
被災直後 R1/10/13 復旧後 R2/6/24

①越辺川右岸0.0k付近 川越市平塚新田地先
荒木建設工業株式会社 施工

被災直後 R1/10/14 復旧後 R2/8/3

河道の流下能力の向上

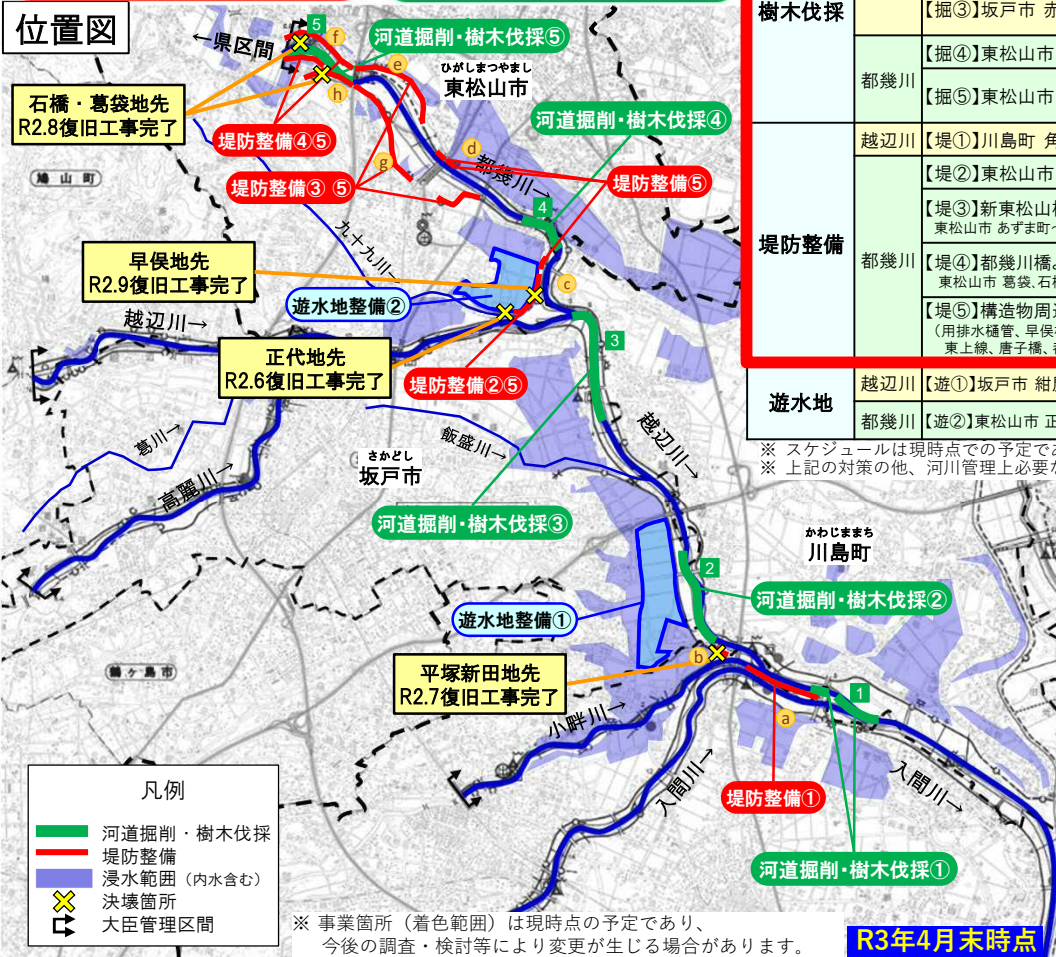
河道内の土砂掘削、伐木伐採による水位低減及び堤防整備(掘削土を活用)



【整備手順の考え方】

河道掘削は上下流バランスを踏まえ、下流入間川区間から実施し、全体的な水位低下を図る。並行して都幾川区間では堤防整備を先行的に進め、安全に流せる洪水の量を増加させる。

■被災した堤防の整備予定		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度以降
決壊・被災箇所の堤防整備			完了				
■多重防御治水の推進(事業別)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度以降
河道掘削 樹木伐採	入間川【掘①】川島町 釘無地先			測量・用地取得	施工		
	越辺川【掘②】川島町 伊草地先 坂戸市 紺屋地先			測量・用地取得	施工		
	都幾川【掘③】坂戸市 赤尾地先			測量・用地取得	施工		
	都幾川【掘④】東松山市 早俣地先					施工	
	都幾川【掘⑤】東松山市 葛袋地先			測量・用地取得		施工	
堤防整備	越辺川【堤①】川島町 角泉地先			施工			
	都幾川【堤②】東松山市 正代地先		完了				
	都幾川【堤③】新東松山橋～都幾川橋 東松山市 あずま町～悪戸、上郷地先			測量・用地取得	施工		
	都幾川【堤④】都幾川橋より上流 東松山市 葛袋、石橋、下唐子地先			測量・用地取得	施工		
	都幾川【堤⑤】構造物周辺 (用排水樋管、早俣橋、東松山橋、東上線、唐子橋、都幾川橋)			測量・用地取得 (堤防整備④と重複)	施工		※樋管や橋梁等の構造物周辺部については関係機関協議などが必要
遊水地	越辺川【遊①】坂戸市 紺屋～横沼地先		検討			測量・用地取得	
	都幾川【遊②】東松山市 正代～早俣地先					施工 (掘削土を活用した堤防整備)	



※ スケジュールは現時点での予定であり、今後の調査・検討等により変更が生じる場合があります。また、地先名は主な地先を記載しています。
 ※ 上記の対策の他、河川管理上必要な対策を行う場合もあります。

■改良復旧(堤防整備関係)

No.	地先名	計画 検討	地元説明* 区長等	住民	測量 調査	用地 調査	用地 補償	工事
a	角泉 (川島町)	○	●	●*1	●	-	-	○
b	【完了】平塚新田 (川越市)	○	●	●	●	-	-	●
c	早俣 (東松山市)	○	●	●	●	○	-	○
d	上押垂、下押垂 (東松山市)	○	●	●	●	○	-	○
e	下青鳥、葛袋 (東松山市)	○	●	●	●	○	-	○
f	葛袋、石橋 (東松山市)	○	●	●	○	○	-	○
g	高坂、西本宿、葛袋 (東松山市)	○	●	●	○	○	-	○
h	葛袋、下唐子 (東松山市)	○	●	●	○	○	-	○

■改良復旧(河道掘削関係)

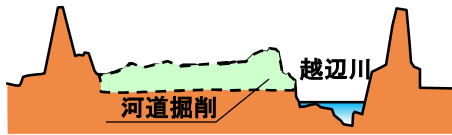
No.	地先名	計画 検討	地元説明* 区長等	住民	測量 調査	用地 調査	用地 補償	工事
1	釘無 (川島町)	○	●	●	●	○	-	○
2	紺屋 (坂戸市)	○	●	●	●	○	-	○
3	伊草 (川島町)	○	●	●	●	○	-	○
4	赤尾 (坂戸市)	○	●	●	●	○	-	○
5	早俣 (東松山市)	○	●	●	●	-	-	○
6	葛袋 (東松山市)	○	●	●	●	○	-	○

凡例
 ●：済み
 ○：実施中

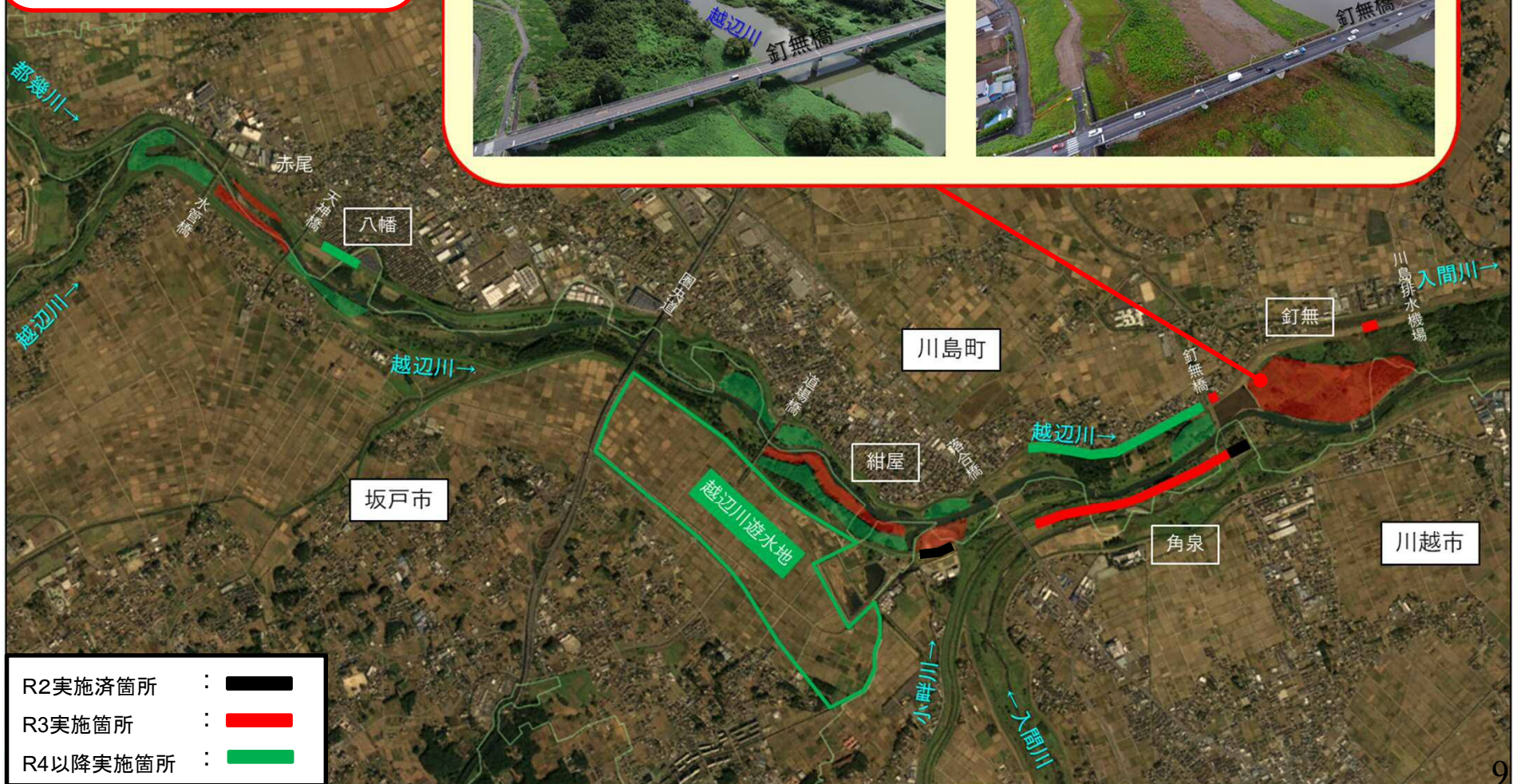
R3年4月末時点

▶R3工事実施状況(越辺川)

整備イメージ図



釘無地区(川島町)河道掘削状況



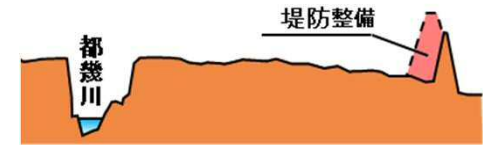
▶R3工事実施状況(都幾川)



あずま町(東松山市)堤防整備状況



整備イメージ図



遊水・貯留機能の確保・向上

地形や現状の土地利用等を考慮した遊水地の整備

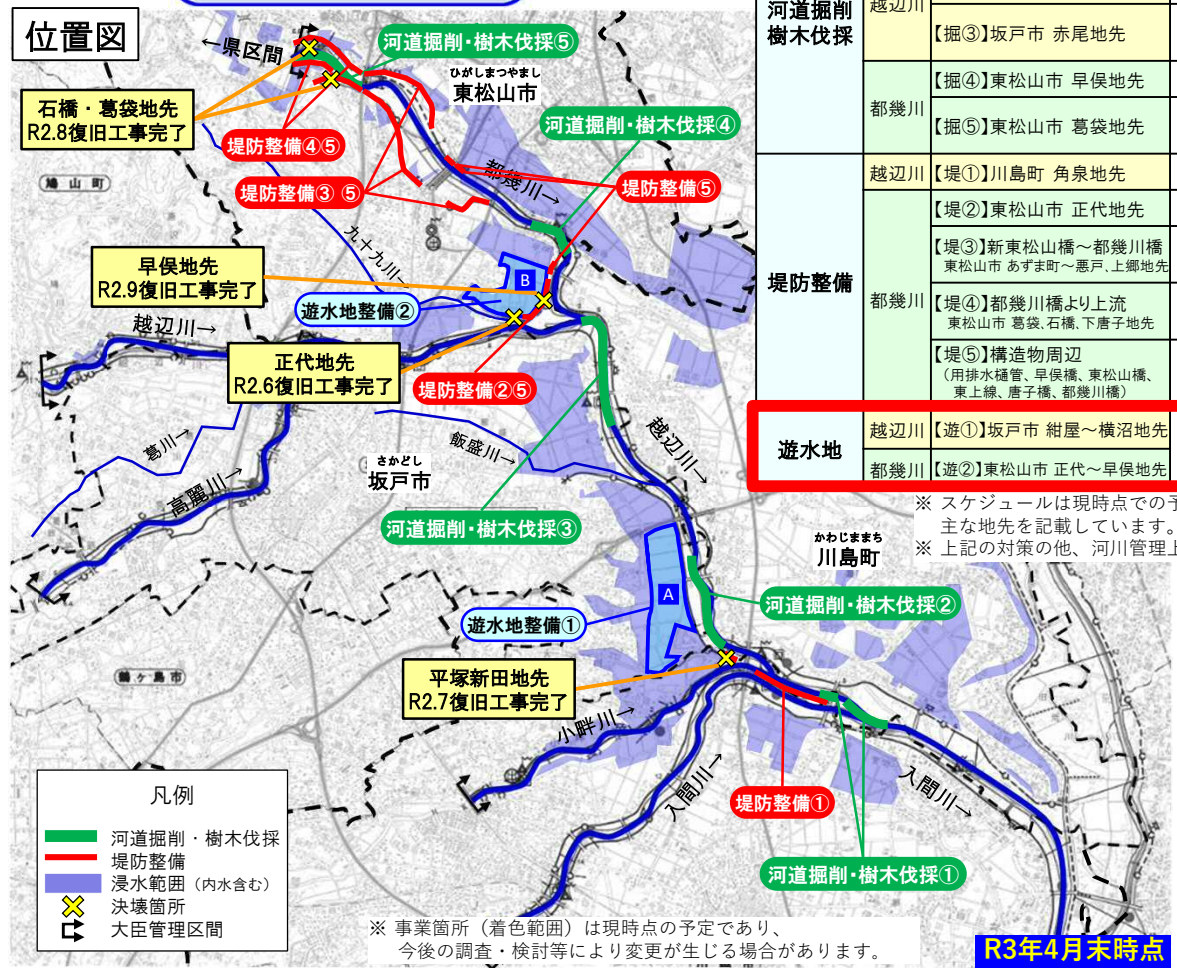
遊水地整備
流域の遊水機能の確保・向上の取組として、地形や現状の土地利用等を考慮した遊水地の整備を進めていきます。

(事例) 小貝川 母子島遊水地

※河道内の掘削土を活用して整備します

【整備手順の考え方】
河道掘削は上下流バランスを踏まえ、下流入間川区間から実施し、全体的な水位低下を図る。並行して都幾川区間では堤防整備を先行的に進め、安全に流せる洪水の量を増加させる。

■被災した堤防の整備予定		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度以降
決壊・被災箇所の堤防整備			完了				
■多重防御治水の推進(事業別)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度以降
河道掘削 樹木伐採	入間川 【掘①】川島町 釘無地先		測量・用地取得 施工				
	越辺川 【掘②】川島町 伊草地先 坂戸市 紺屋地先		測量・用地取得		施工		
	【掘③】坂戸市 赤尾地先			測量・用地取得	施工		
	都幾川 【掘④】東松山市 早俣地先				施工		
	【掘⑤】東松山市 葛袋地先			測量・用地取得	施工		
堤防整備	越辺川 【堤①】川島町 角泉地先			施工			
	【堤②】東松山市 正代地先	完了					
	【堤③】新東松山橋～都幾川橋 東松山市 あずま町～悪戸・上郷地先			測量・用地取得 施工			
	【堤④】都幾川橋より上流 東松山市 葛袋、石橋、下唐子地先			測量・用地取得	施工		
	【堤⑤】構造物周辺 (用排水樋管、早俣橋、東松山橋、東上線、唐子橋、都幾川橋)			測量・用地取得 (堤防整備④と重複)	施工		
遊水地	越辺川 【遊①】坂戸市 紺屋～横沼地先		検討				
	都幾川 【遊②】東松山市 正代～早俣地先				測量・用地取得 施工 (掘削土を活用した堤防整備)		



※スケジュールは現時点での予定であり、今後の調査・検討等により変更が生じる場合があります。また、地先名は主な地先を記載しています。
※上記の対策の他、河川管理上必要な対策を行う場合もあります。

■改良復旧(遊水地関係)

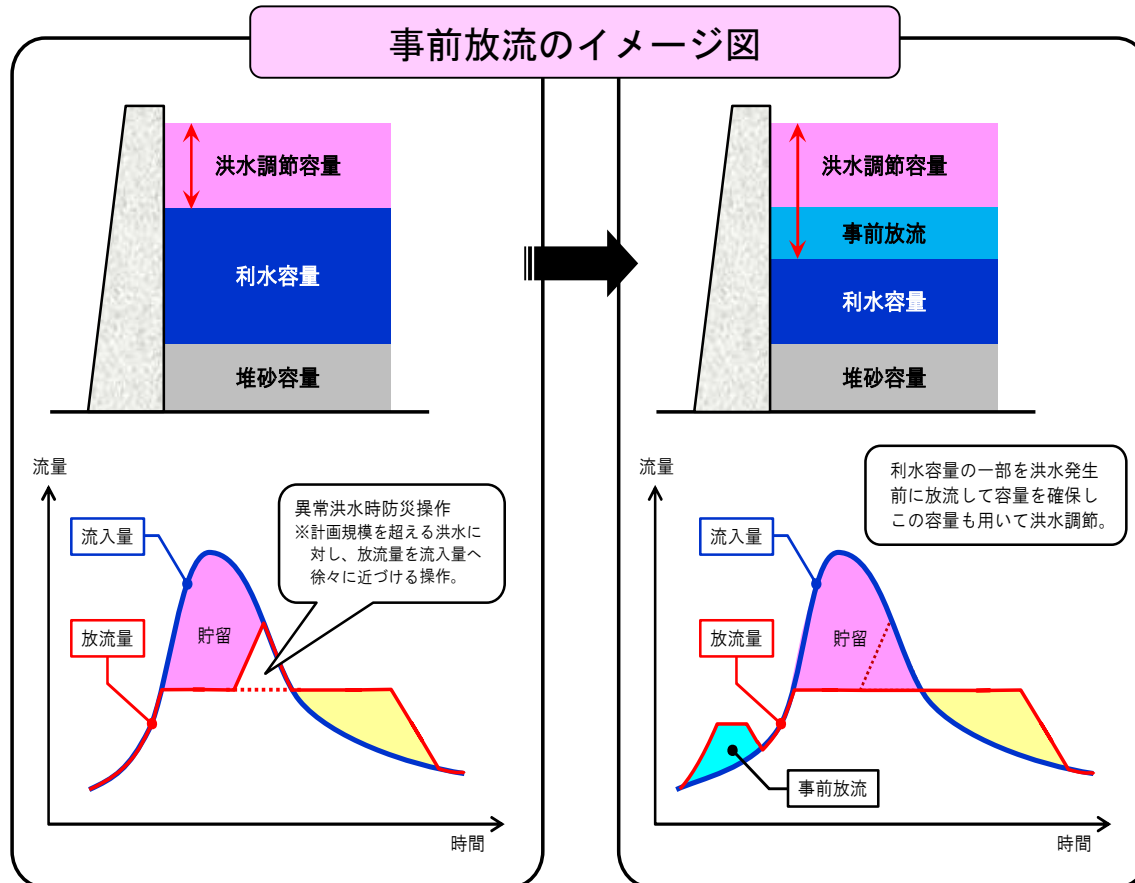
No.	遊水池名	計画検討	地元説明 区長等	住民	測量調査	用地調査	用地補償	工事
A	越辺川遊水地(仮称)	○	○	○	○	○	○	
B	都幾川遊水地(仮称)	○	○	○	○	○	○	

凡例
●: 済み
○: 実施中

既存ダムの洪水調節機能強化

- 関係省庁により策定された「既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた基本的な方針」に基づき、関係省庁や利水者とも調整の上で、利水ダムなどの利水のための貯流水をあらかじめ放流し、洪水調節のための容量を確保する「事前放流」など、新たな運用を開始する。
- 令和2年12月に荒川調節池について、追加で協定締結。
- 荒川水系では、水害対策のために使える容量の割合がそれまでの55.6%から、締結後に62.1%へと向上。

【事前放流とは】
洪水発生前に大雨に備えて、利水容量の一部を事前に放流し、洪水調節のための容量として活用。



荒川水系ダム容量


ダム名	有効貯水容量 (千m3)	洪水調節容量 (容量が最大となる期間)		洪水調節可能容量		水害対策に使える容量
		容量 (千m3)	有効貯水容量に対する割合	容量 (千m3)	有効貯水容量に対する割合	
●二瀬	21,800	21,800	100.0%	832	3.3%	103.8%
●荒川調節池	10,600	3,000	28.3%	2,590	24.4%	52.7%
●浦山	56,000	23,000	41.1%	2,929	5.2%	46.3%
●滝沢	58,000	33,000	56.9%	2,685	4.6%	61.5%
●有間	7,250	4,400	60.7%	573	7.9%	68.6%
●合角	9,250	5,600	60.5%	926	10.0%	70.6%
○玉淀	280	0	0.0%	0	0.0%	0.0%
○大洞	55	0	0.0%	0	0.0%	0.0%
合計	163,235	90,800	55.6%	10,535	6.5%	62.1%

※●:多目的ダム、○:利水ダム

○水害対策に使える容量(8ダム)
締結前55.6% ⇨ 締結後62.1%へ
(約1,000万m3の増加)



②減災に向けた更なる取組の推進

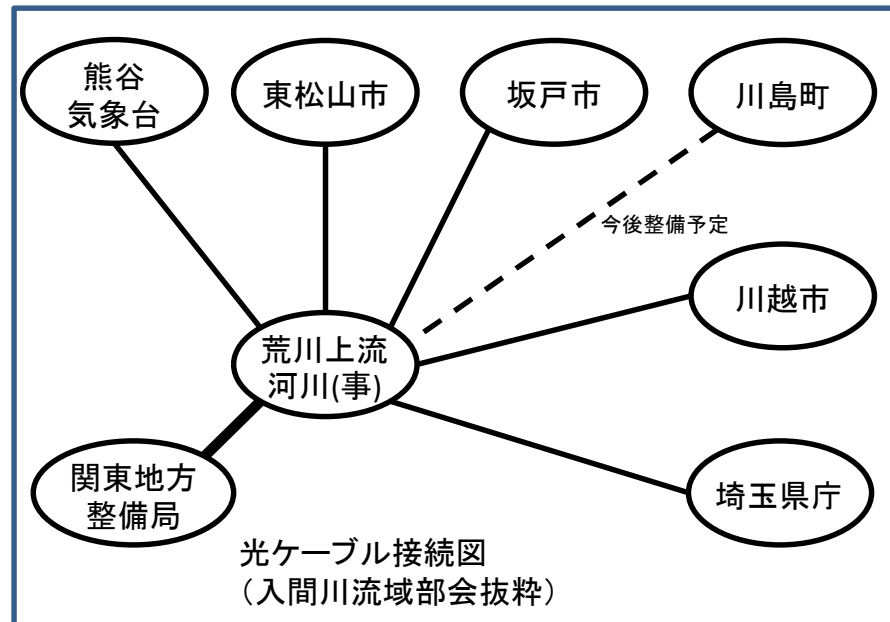


重要度に応じた情報の伝達方法の選択 及び防災情報の共有化のための取組

・災害時のあらゆる情報を関係機関で共有や意思決定に役立てるために、「関東広域情報ネット構想」として、2001年(平成13年)から情報基盤やネットワークシステムの整備が進められてきました。

・関東広域情報ネットは、インターネットのようにアクセス集中に伴う輻輳がなく、災害時にも自治体が高速で安定した情報の取得が可能です。

・現在、川島町の光ケーブル接続整備の設計を実施中。

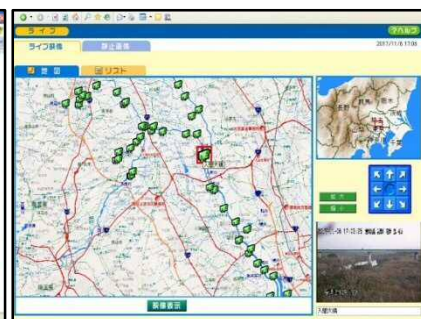


関東地方整備局
広域情報ネットワークポータルサイト
TOP画面



■ 河川情報データ閲覧画面

- 水位データ
- 雨量データ
- ダム情報



■ CCTVカメラ映像



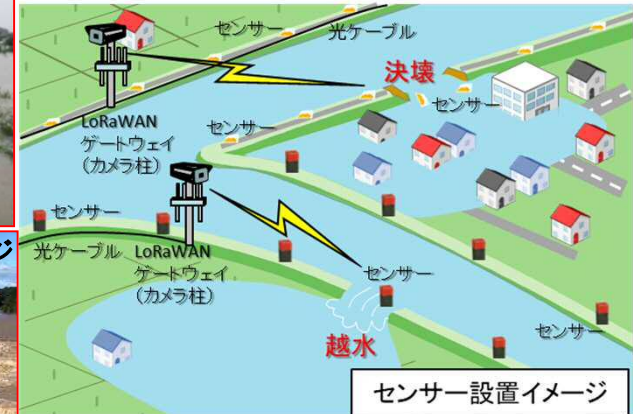
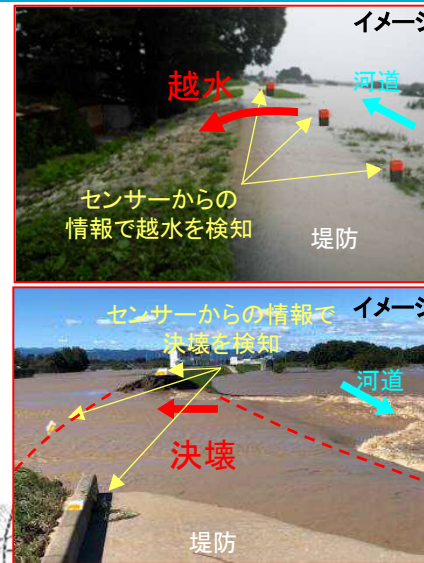
■ ヘリの映像

越水・決壊を検知する機器の開発・整備

・入間川流域の東日本台風被災箇所や重要水防箇所などを対象に約25m間隔で越水や決壊を判定する越水センサーを設置。
・令和2年度に224台設置。

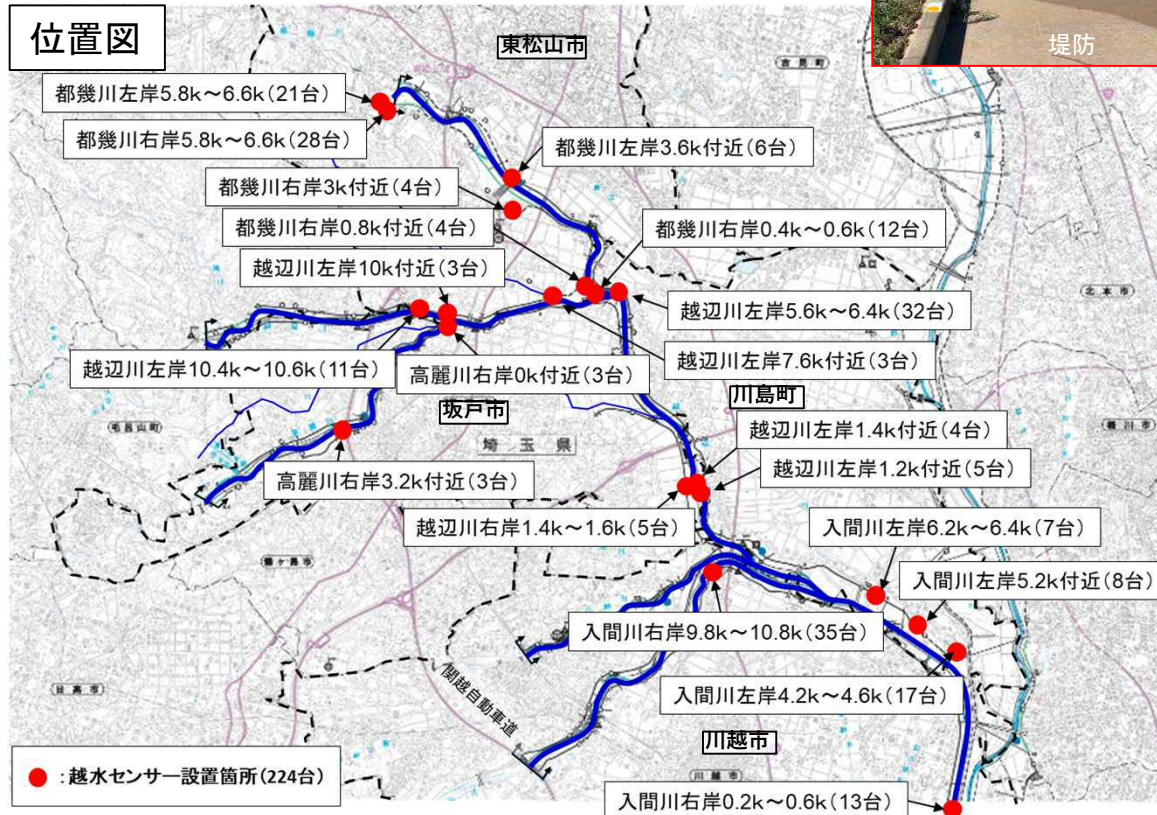


・センサーにより越水や堤防決壊等による氾濫発生を検知することができ、迅速な情報共有が可能。



センサー設置イメージ

位置図



越辺川左岸5.8k付近



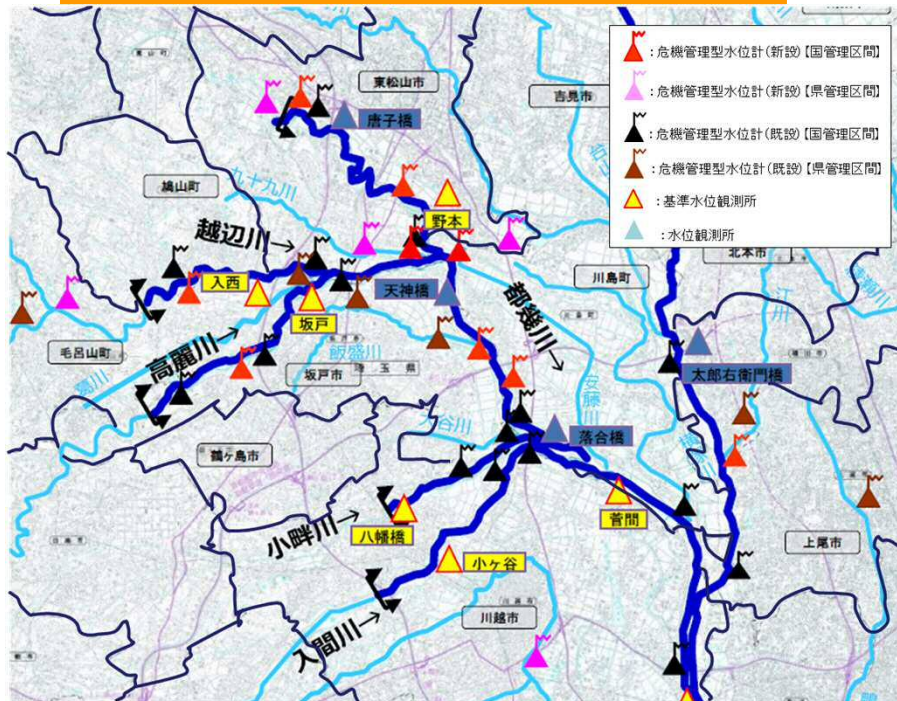
越水・決壊監視システム



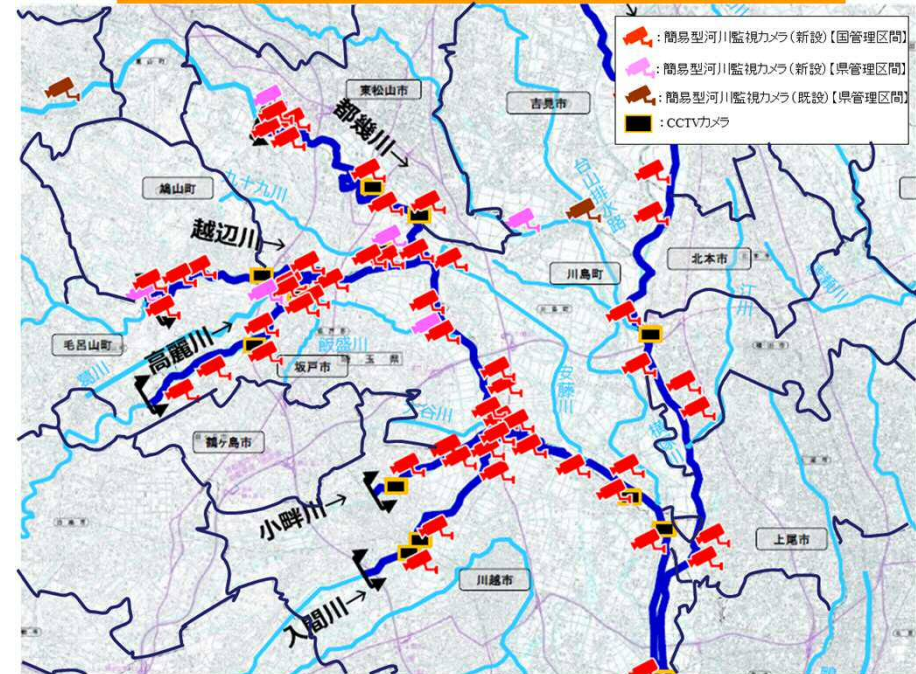
危機管理型水位計、簡易型河川監視カメラの設置

・令和2年度に入間川流域(国管理区間)で危機管理型水位計8台、簡易型河川監視カメラを45台増設。

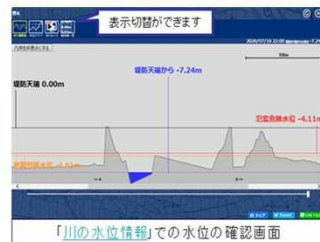
危機管理型水位計 配置計画図



簡易型河川監視カメラ 配置計画図



危機管理水位計の
設置個数
【国管理区間】
・R1年度まで 14箇所
↓
・R2年度 22箇所
(8箇所増設)



越辺川左岸5.8k付近
危機管理型水位計


河川監視カメラの
設置個数
【国管理区間】
・R1年度まで 0箇所
↓
・R2年度 45箇所



「川の水位情報」での画像の確認画面



入間川右岸14.8k付近
簡易型河川監視カメラ

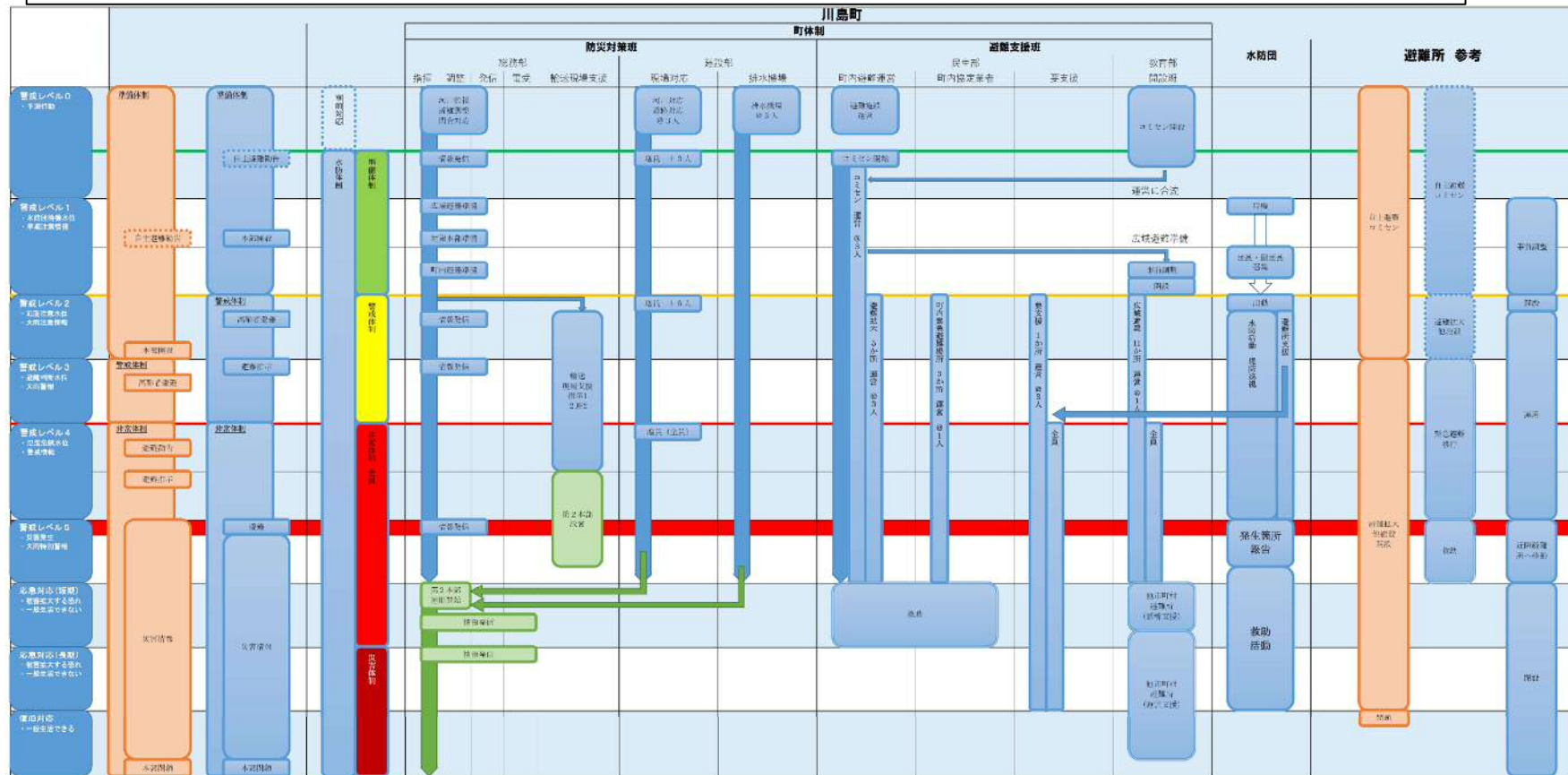


関係機関が連携した水害に対する事前 準備のための取組

台風第19号の課題を受けたタイムラインの改善

- ・既存のタイムラインについては4市町とも作成済み。
- ・川島町について、令和元年東日本台風(台風第19号)を踏まえ、タイムラインを改善。
- ・令和元年東日本台風時に使用した際の課題や記載しておくべき内容など、各自治体の意見を集約・共有を図った。

■ 令和元年東日本台風(台風第19号)を受けてタイムラインを改善した事例(川島町)



- ・川島町では大規模な水害が発生した場合には町内全域が浸水する想定であることから、町外へ避難するようハザードマップの説明会や広報誌を用いて広域避難を呼びかけている。
- ・タイムラインについても広域避難を想定し、従前のものから避難情報のレベルを1段早く発令することにより、町民が迅速な避難行動がとれるように見直した。

▶マイ・タイムライン作成の手引きについて

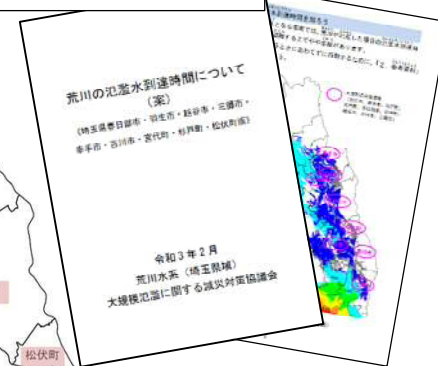
大規模氾濫に関する減災対策協議会の自治体毎に「マイ・タイムライン作成の手引き」を作成しました。

- ・川越市は令和2年9月、東松山市は令和2年10月、坂戸市、川島町は令和3年2月に手引きを作成。
- ・自らが着目すべき水位観測所を把握しつつその基準水位をトリガーとして検討できるよう時間軸選択図を掲載した。
- ・タイムライン作成例を示し、作業イメージを持ってもらえるよう配慮した。
- ・質問形式の欄を増やすことで、説明一辺倒ではなく、考えを促しつつ、読みやすい資料とした。

資料1
自らつくるマイ・タイムライン作成の手引き

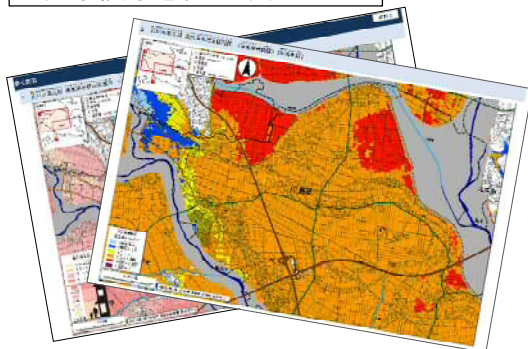


荒川の氾濫水到達時間について

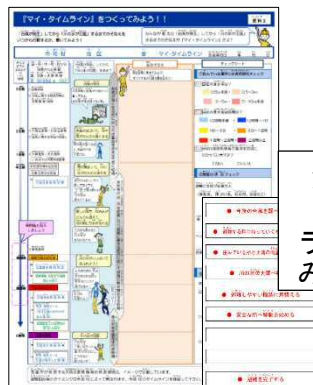


※荒川氾濫時の氾濫水到達時間が破堤後12時間以上ある自治体を対象に作成

資料2 参考図面
洪水浸水想定区域図



資料3
マイ・タイムラインを作ってみよう



〈作成した資料の内容〉

- : 自らつくるマイ・タイムライン作成の手引き
- : 荒川の氾濫水到達時間について
- : 作成対象外

※越生市: 荒川の浸水想定区域外のため

▶マイ・タイムライン作成講習会を開催

入間川流域では「マイ・タイムライン作成の手引き」を活用した講習会を、令和2年に3度開催しました。
 川越市、坂戸市[住民対象]: 自らのマイ・タイムラインを作成してもらう&地域でマイ・タイムライン作成リーダーになってもらうべく、伝えるべきポイントなどを習得してもらう
 東松山市 [職員対象]: マイ・タイムライン講習会を開催する際に、伝えるべきポイントなどを習得してもらう
 [日本青年会議所の国土強靱化委員会メンバー対象]:
 「マイ・タイムライン作成講習会in東松山市」をオンラインで開催しました。
 また、川島町においては、マイ・タイムライン作成動画をHPに掲載しました。



↑川越市南古谷地区[住民対象]
(令和2年8月24日)



↑坂戸市勝呂地区[住民対象]
(令和2年9月16日)



↑東松山市[職員対象]
(令和2年10月17日)



↑東松山市
[日本青年会議所の国土強靱化委員会メンバー対象](令和3年5月8日)



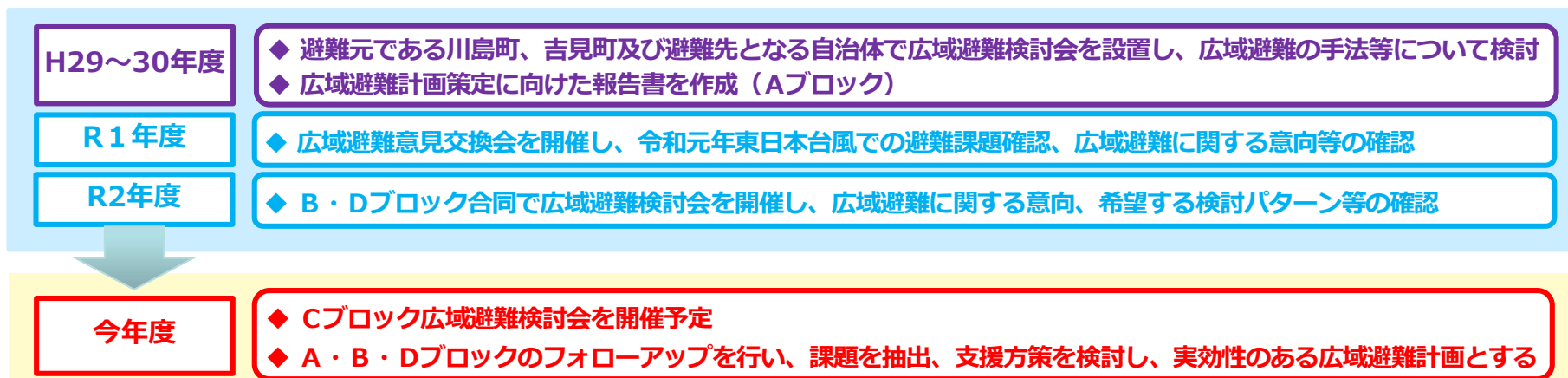
↑川島町 HP掲載

▶ 広域避難計画の支援状況について

- ・ 浸水想定区域が市町村全域に広がり、当該市町村内だけでは避難者を収容できない場合や、避難経路等に鑑みて当該市町村内の避難場所等への避難が危険と想定される場合は、他の市町村への広域的な避難計画について検討する必要がある。
- ・ 各自治体の広域避難計画策定に対するサポートを行う。

- Aブロック(川島町、吉見町が避難元となるブロック)
- Bブロック(川越市、志木市、富士見市、坂戸市が避難元となるブロック)
- Cブロック(鴻巣市が避難元となるブロック)
- Dブロック(川口市、蕨市、戸田市が避難元となるブロック)

※東松山市は避難先自治体として検討会に参加



広域避難計画策定に向けた検討報告書

- ・ 避難先の設定手法の検討
- ・ 想定避難者の設定手法の検討
- ・ 移動手段や経路の設定手法の検討
- ・ 避難タイミング等の設定手法の検討



荒川上流 (B、Dブロック)
広域避難計画策定に向けた検討報告書 (案)

令和3年2月時点
荒川上流広域避難検討会(B、Dブロック)

広域避難検討会の開催

	第1回	第2回
日時	令和2年11月4日(水) 14:00~16:00	令和3年2月10日(水) 10:00~12:00
場所	さいたま市民会館うらわ 7F 705,706会議室	Web会議
参加機関	川越市、志木市、富士見市、坂戸市、川口市、蕨市、戸田市、鶴ヶ島市、鳩山町、毛呂山町、三芳町、上尾市、さいたま市、新座市、和光市、北本市、桶川市、加須市、久喜市、伊奈町、蓮田市、幸手市、宮代町、春日部市、吉川市、草加市、三郷市、熊谷市、埼玉県、荒川上流河川事務所(事務局)	川越市、志木市、富士見市、坂戸市、川口市、蕨市、戸田市、滑川市、三芳町、寄居町、鳩山町、鶴ヶ島市、上尾市、さいたま市、新座市、北本市、桶川市、羽生市、久喜市、伊奈町、蓮田市、幸手市、宮代町、杉戸町、春日部市、吉川市、草加市、三郷市、深谷市、埼玉県、荒川上流河川事務所(事務局)



▶ 要配慮者利用施設の避難確保計画の作成の支援について

- ・令和2年度に民間事業者を含む要配慮者利用施設の避難確保計画作成率の向上を目的に、坂戸市、東松山市、川島町において、施設の避難確保計画作成支援を実施した。
- ・支援内容は、国土交通省作成の「要配慮者利用施設の避難確保計画作成に向けた講習会開催マニュアル」及び「要配慮者利用施設に係る避難確保計画作成の手引き」等を参考に、避難確保計画作成支援方策を検討し施設へ提供した。
- ・なお、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、講習会に代わる手段としての支援資料一式を作成し、市町HPへの掲示や施設へのDVD郵送により対応。
- ・川越市は平成30年度に講習会を実施済み。



HP記載例(坂戸市)



提供DVDサンプル



川越市説明会の様子(H30)

支援後の計画提出状況

自治体名		坂戸市	東松山市	川島町
対象施設数		56	17	34
支援前	提出数	13	9	3
	提出率	23%	53%	9%
支援後	提出数	36	16	20
	提出率	64%	94%	59%

※令和3年7月20日時点

地域住民や小・中学生を対象にした防災教育の推進

■ 埼玉県内の高等学校教員を対象に、台風第19号の被災・復旧状況の現地見学を実施。(令和元年12月26日)



災害対策室での出前講座



被災状況の見学



緊急復旧工事状況の見学

■ 「荒川図画コンクール」受賞者を対象に荒川上流河川事務所の「一日おしごと体験」を実施。(令和2年12月28日)



彩湖自然学習センター見学



排水ポンプ車の操作体験



照明車の操作体験

▶ 荒川上流河川事務所の水防資材確保状況

水防資材の確保は国でも行っています。
緊急的に必要が生じた場合はご相談ください。

【水防資材】

- ・土のう袋
- ・大型土のう袋
- ・袋詰め根固め
- ・水のう
- ・鉄筋棒
- ・軽量鉄パイプ
- ・塩ビパイプ
- ・トラロープ
- ・ブルーシート
- ・スコップ
- ・ハンマー
- など



土のう袋



トラロープ



水のう



ブルーシート

緊急排水作業の準備計画策定と訓練実施、排水ポンプ車の配備

- ・荒川上流管内の大規模氾濫時には、流域内の氾濫水を迅速かつ的確に排水する必要があるため、地形や氾濫形態、氾濫特性、浸水被害特性などをもとに荒川水系の浸水区域をブロックに分割して、各ブロックごとの「排水作業準備計画」を検討。
- ・入間川流域は6ブロックに分けて排水作業準備計画を検討している。
- ・現在排水作業準備計画作成のための手引きに準じて資料を更新中。
- ・また、災害対応における危機管理技術の習熟のため災害対策車講習会を実施。

ブロック分割設定図



ブロックNo	地区名	検討年度
ブロック8	右岸下流地区	令和元年度
ブロック9	小畔川地区	令和2年度
ブロック10	坂戸・鶴ヶ島地区	令和元年度
ブロック11	高麗川地区	令和2年度
ブロック12	越辺川地区	令和2年度
ブロック13	右岸上流地区	令和元年度

R3年度災害対策車講習会（7月15日）

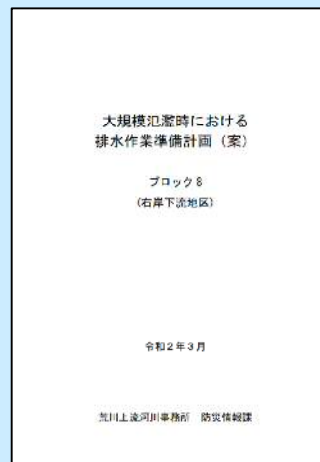


災害対策車の操作方法や排水作業の手順等を確認

排水作業準備計画の内容

目次構成

- ・対象ブロックの概要
- ・対象ブロックの特徴
(地形、氾濫特性等)
- ・浸水の時間計画
- ・緊急排水対策
既存の排水樋管、排水機場の利用とタイミング
排水ポンプ車の配置等有効活用
堤防開削等の緊急対策
- ・排水作業準備計画の流れと具体的な対応
- ・緊急排水の課題





その他

入間川流域緊急治水対策プロジェクト
に関する広報について

入間川流域緊急治水対策プロジェクトの広報の取組

■入間川流域緊急治水対策プロジェクトの概要や、東日本台風の記憶を風化させないため、各首長、地域住民のインタビュー映像等を作成し、関係自治体等で展開するとともに、パンフレットなどを作成し本プロジェクトを周知。

国土交通省 関東地方整備局
荒川上流河川事務所
(1/2 裏面にも情報を記載しています)

入間川流域緊急治水対策プロジェクト 推進中！！

令和元年東日本台風の甚大な被害を踏まえ、現在推進している本プロジェクトに関する2つの映像を制作しました。
この映像は、事務所HPの他、関東地方整備局公式YouTubeチャンネルからご覧いただけます。また、荒川上流河川事務所、各自治体の庁舎等に設置しているデジタルサイネージでも放映中です。

■荒川上流河川事務所HP

入間川流域緊急治水対策プロジェクト動画

荒川上流河川事務所ホーム
> その他お知らせ
> 荒川上流河川事務所公式SNS

QRコード

＜東松山市 高坂地区センターでの公開状況＞

【第1弾】入間川流域緊急治水対策プロジェクトの概要 **【約15分】**

令和元年東日本台風の被害の状況、本プロジェクトの発足までの経緯、ハード対策及び、ソフト対策の概要を紹介しています。

＜遊水地の説明＞  **＜危機管理型水位計、簡易型河川監視カメラの設置紹介＞** 

【第2弾】～ 令和元年東日本台風から1年～ **【約16分】**

令和元年東日本台風で甚大な被害に遭われた入間川流域の地元4首長、被災された地域の方々と出水当時を振り返り、今後の防災意識を向上してもらうためのメッセージ映像です。

川崎市 市長 川合 善朝
東松山市 市長 森田 光一
坂戸市 市長 石川 清
飯沼町 町長 飯沼 和典

川越キックス・ガーデン 代表 渡邊 圭司
東松山市 環境委員会 千代田 隆夫
飯沼町 青年会議所 会長 年久保 智樹
宮本 房夫 区長(飯沼町)

国土交通省 関東地方整備局
荒川上流河川事務所
(2/2 表面にも情報を記載しています)

**入間川流域緊急治水対策プロジェクト
パンフレットを作成しました！**

入間川流域 令和元年東日本台風の記録
地域の安心・安全を支える建設者の奮闘

＜氾濫状況＞
入間川流域の堤防決壊等による氾濫状況

＜復旧工事＞
1 堤防の復旧工事
2 遊水地の復旧工事

パンフレット

甚大な被害をもたらした令和元年東日本台風。その被害状況と緊急復旧等に携わった建設技術者（地域の担い手）の対応などを冊子としてとりまとめました。

荒川上流河川事務所HPの他、QRコードからダウンロードできます

■荒川上流河川事務所HP

■QRコード

https://www.ktr.mlit.go.jp/ktr_content/content/000806716.pdf



入間川流域緊急治水対策プロジェクトの広報の取組

- 事務所・各市町(R3.5より)にデジタルサイネージを設置し、令和元年台風第19号に関する映像(R2作成)や入間川Pに関連する情報、防災情報などを表示。また、映像については関東地整YouTubeチャンネルにもR3.6より掲載。



高坂市民活動センター設置状況(東松山市)



町役場ロビー設置状況(川島町)



関東地整広報チャンネル(YouTube)

- R2.10より事務所・各市町にて、令和元年台風第19号に関するパネル展示を実施



事務所2階廊下設置状況(荒川上流河川事務所)



U_PLACE3階川越市民サービスステーション
(川越市: R2.1123~12.28)



高麗川コミュニティパーク(坂戸市)

入間川流域緊急治水対策プロジェクトの広報

■本プロジェクトのハード対策(工事情報)やソフト対策(防災情報など)など様々な情報を、地域の皆様にお伝えするため、「かわらばん」を作成し地域に回覧するなどの取組も展開しています。かわらばん (R2.5より発行)

入間川流域緊急治水対策プロジェクト かわらばん No.004

【発行】荒川上流河川事務所 緊急治水対策推進室

地域の安心安全のため、堤防整備を進めています

① R1 越辺川右岸平塚新田緊急復旧工事 (平塚市平塚新田) 【土木建設工事】
R2.5.10現在、引き続き堤防の復旧作業を進めています。

② R1 越辺川左岸正代緊急復旧工事 (東松山市正代) 【土木建設工事】
R2.5.10現在、引き続き堤防の復旧作業を進めています。

③ R1 都幾川右岸早俣緊急復旧工事 (東松山市早俣) 【土木建設工事】
R2.5.10現在、引き続き堤防の復旧作業を進めています。

入間川流域緊急治水対策プロジェクトの工事進捗状況などをお知らせする「かわらばん」を作成し、地域に回覧しています。

入間川流域緊急治水対策プロジェクト かわらばん No.004

【発行】荒川上流河川事務所 緊急治水対策推進室

越辺川右岸平塚新田地先の堤防復旧対策が7月末に完了します

① R1 越辺川右岸平塚新田緊急復旧工事 (平塚市平塚新田) 【土木建設工事】
R2.5.10現在、引き続き堤防の復旧作業を進めています。

【工事実施状況】
R2.5.10現在、引き続き堤防の復旧作業を進めています。川底を削り取った部分には、「東松山市防砂地先」緊急山形敷体先へ、7月中旬に堤防の復旧が完了します。

【工事実施状況】
R2.5.10現在、引き続き堤防の復旧作業を進めています。川底を削り取った部分には、「東松山市防砂地先」緊急山形敷体先へ、7月中旬に堤防の復旧が完了します。

入間川流域緊急治水対策プロジェクト かわらばん No.004

【発行】荒川上流河川事務所 緊急治水対策推進室

大雨、台風時の避難行動に役立つ情報を知っていますか?

～いざというとき、すぐに情報を確認できるよう発行してみました～

【川の防災情報】
川の防災情報は、大雨時に住民の皆様が自ら危険の危険性を知り、危険な避難行動時に役立つよう、あらゆる情報を生かしたものです。

【浸水ナビ】
【マイタイムライン】

入間川流域緊急治水対策プロジェクト かわらばん No.005

【発行】荒川上流河川事務所 緊急治水対策推進室

被災堤防は概ね復旧、引き続き補強対策を進めています

② R1 越辺川左岸正代緊急復旧工事 (R2.6.10に完了しました) 【土木建設工事】
R2.6.10現在、引き続き堤防の復旧作業を進めています。

【工事実施状況】
R2.6.10現在、引き続き堤防の復旧作業を進めています。引き続き補強対策を進めています。

入間川流域緊急治水対策プロジェクト かわらばん No.005

【発行】荒川上流河川事務所 緊急治水対策推進室

堤防の補強対策を進めています

③ R1 越辺川左岸正代緊急復旧工事 (東松山市正代) 【土木建設工事】
R2.6.10現在、引き続き堤防の復旧作業を進めています。

【工事実施状況】
R2.6.20現在、引き続き堤防の補強作業を進めています。7月中旬には、「東松山市防砂地先」「東松山市早俣地先」の工事が完了予定です。

入間川流域緊急治水対策プロジェクト かわらばん No.005

【発行】荒川上流河川事務所 緊急治水対策推進室

都幾川左岸石橋地先、都幾川右岸重畳地先、越辺川右岸平塚新田地先の堤防の復旧が完了しました

③ R1 都幾川右岸早俣緊急復旧工事 (東松山市早俣) 【土木建設工事】
R2.6.20現在、引き続き堤防の復旧作業を進めています。

【工事実施状況】
「東松山市石橋地先」「東松山市早俣地先」の工事が完了しました。「川崎市平塚新田地先」の堤防の復旧が完了しました。R2.7現在、引き続き「東松山市早俣地先」の堤防の補強対策を進めています。